

米軍岩国基地に係る安心・安全対策の達成状況
(43項目)

岩国市要望事項	対応状況
1 治安対策の強化 (1)防犯対策の強化	
ア 警察及び憲兵隊による警らの強化を図ること。	○ (安心安全パトロール等を実施中)
イ 街路灯、防犯カメラ、街頭緊急通報システムを設置すること。	○ (川下地区に防犯灯を設置済)
ウ 基地周辺地区の各戸にソーラー型の玄関灯を設置すること。	×
エ 脱走兵の通報体制を強化すること。	○ (平成20年5月JC合意済)
(2)米軍構成員等の規律の保持	
ア 米軍構成員等に対して、規律の保持のための教育・訓練を行うこと。 また、交通安全に関する教育、日本の生活、文化、道徳などを理解するための教育を行うこと。	○ (セーフティブリーフィング等を実施中)
イ 基地外居住者の届出制度を創設し、居所の明確化を行うこと。	×
ウ 犯罪防止のため、必要に応じて、米軍構成員等の外出や飲酒の制限など適切な措置を講ずること。	○ (米側が外出規制等の措置を実施中)
(3)事件・事故の被害者への適切な対応	
ア 公務外の米軍構成員等が起こした事件・事故により被害を受けた場合においても、日米両国政府の責任において補償が受けられるよう措置を講ずること。	○ (地位協定に基づき対応)
イ 損害賠償の手続きについて、迅速かつ誠意をもって対応すること。	△ (事務手続きの更なる迅速化を要望)
(4)被疑者の起訴前の拘禁移転に係る日米地位協定の見直し	
ア 被疑者の起訴前の拘禁移転に係る日米地位協定の見直しを行うこと。	×

岩国市要望事項	対応状況
2 騒音対策の強化 (1)航空機等の騒音軽減対策の推進	
ア 航空機等の騒音の軽減対策を推進すること。このため、消音施設、防音林、緩衝緑地帯を増設・整備するなど必要な措置を講ずること。	△ (防音林等の整備が未実施のため)
イ エンジンテストは必ず消音施設を使用して行うこと。	○ (平成27年度にハッシュハウスが整備され、騒音が軽減されていることを確認済)
ウ 早朝・夜間、土曜日、日曜日、祝日、盆及び年末・年始における飛行とエンジンテストを全面的に禁止すること。	△ (全面的な禁止を希望するため。)
エ 学校及び地域の諸行事に十分配慮した飛行とエンジンテストを行うこと。	○ (防衛省から米側に対し、地元の諸行事への配慮について実施中)
オ 市街地や産業振興に影響を与える地域の上空の飛行を行わないこと。	△ (市街地上空飛行項目の遵守を要望)
カ 訓練移転について、実質的な効果が現れるよう機数や期間の増加など規模の拡大を図ること。また、KC-130の鹿屋基地やグアムへの展開について、具体的な機数、期間等を示すこと。	△ (鹿屋基地へのローテーション展開の開始時期が未確定であるため)
キ 航空機騒音をはじめ、基地に関する住民からの苦情や問い合わせは、国において対応すること。	○ (防衛省が問合せ等について対応中)
ク 基地周辺の騒音測定を行うとともに、測定データをリアルタイムで情報公開すること。このため、自動騒音測定装置の増設やホームページの開設など必要な措置を講ずること。	△ (リアルタイムでの測定結果の情報公開がなされていないため)
ケ 姫子島で実施される弾薬処理時の騒音等の軽減について、必要な措置を講ずること。	○ (米側が適切に対応中)
(2)住宅防音工事に関する制度の拡充	
ア 住宅防音工事の事業に関する予算額を増額するとともに、早期交付を行うこと。また、対象となる全家屋について、速やかに防音工事を実施すること。	○ (防衛省が住宅防音事業の促進について対応中)
イ 住宅防音工事について、対象区域の指定値を70WECPNLとすること。また、実態に即した区域指定を行うこと。	×
ウ 外郭防音工事の対象区域を75WECPNL区域に拡大すること。	△ (80W以上の外郭防音工事の措置について説明を受けたため)
オ 防音工事の補助対象施設を事務所、店舗等に拡大すること。	×
ク 70WECPNL区域の住宅への冷暖房機設置の助成措置を講ずること。	×
エ 住宅防音工事について、区域指定後の新築・改築住宅も対象とすること。	△ (80W以上の告示後住宅の措置が実施されているため)

岩国市要望事項	対応状況
カ 住宅防音工事により設置した空調機器の機能復旧に要する経費を全額補助すること。	×
キ 住宅防音工事により設置した空調機器に係る電気料金等について、太陽光発電装置を全対象家屋に設置するなど助成措置を講ずること。	×
ケ テレビ受信料の助成区域を拡大すること。	×
(3)空母艦載機離発着訓練(FCLP)の禁止	
ア 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の建設場所を早期に決定し、同施設を岩国基地に建設しないこと。	○ (岩国基地及びその周辺にFCLP施設を整備されることない旨防衛省から回答を得ていること、また、FCLP施設の建設場所について、馬毛島を候補地として検討を進めており、当該整備の調査費等を防衛省が計上し対応中であるため)
イ 岩国基地において、空母艦載機等によるFCLP及び事前集中訓練を実施しないこと。	○ (恒常的なFCLP訓練施設の特定されるまでの間、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施する旨確認されているため)
3 環境対策の徹底 (1)クロゴケグモ対策の徹底	
ア 基地内で完全駆除、撲滅するよう対策を講ずること。	△ (完全駆除・撲滅に至っていないため)
(2)環境に配慮した施策の実施	
ア 基地に起因する排水の処理について、万全の措置を講ずること。	○ (岩国飛行場からの排水は、水質の汚染や漁業への影響がないよう環境法令に基づき、適切に処理された上で対応中であるため)
イ 消火訓練に当たっては、基地周辺住民に影響を与えないよう実施すること。	○ (平成28年度に消火訓練施設を整備し、対応済)
(3)演習・訓練等の実施における基地周辺地域への配慮	
ア 合同軍事演習、合同訓練等の実施の際には、その影響を基地の外に及ぼさないこと。	△ (夜間及び早朝訓練の自粛を希望するため)
イ 演習・訓練内容等については、地元自治体等の関係機関に速やかに事前通報するとともに、住民からの苦情や問い合わせは、国において対応すること。	○ (防衛省が適切に対応中)

岩国市要望事項	対応状況										
4 地元の意向を尊重する制度の構築											
ア 基地の管理・運用等については、岩国市の意向を踏まえた上で日米両国政府間において協議・交渉されること。	△ (滑走路運用時間の見直しを求める決議(平成28.6議会)を踏まえ市が調整中)										
イ 国と岩国市との定期的な協議の場を設けること。	○ (岩国基地に関する協議会において実施中)										
5 その他											
ア 岩国基地の機能変更等が生じる可能性がある事案については、早期の情報提供を行うとともに、岩国市の理解を得ること。	○ (防衛省が適切に対応中)										
イ 航空機の運用については、安全の確保に万全の措置を講ずること。	○ (米側が適切に対応中)										
ウ 岩国基地港湾施設への船舶の入港の際には、安全の確保について万全の措置を講ずるとともに、一般の船舶の航行等に影響を与える可能性がある場合には、岩国市に事前に通知すること。	△ (漁船への配慮を希望するため)										
エ 空母艦載機部隊の移駐に伴う米軍家族住宅の場所決定に当たっては、岩国市に事前に説明し、理解を得ること。	○ (米軍家族住宅は基地内及び愛宕山地区に整備)										
オ 基地周辺の交通渋滞の緩和について、必要な措置を講ずること。	○ (防衛省が各種渋滞対策を実施中)										
カ 障害防止工事、民生安定事業等に関する補助対象範囲の拡大と予算の増額を行うこと。	△ (防衛省が地域振興策について実施中であるため)										
43項目	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">達成</td> <td style="text-align: center;">21件(○)</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">(79%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">進展中</td> <td style="text-align: center;">13件(△)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">未達成</td> <td style="text-align: center;">9件(×)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(21%)</td> </tr> </table>	達成	21件(○)	}	(79%)	進展中	13件(△)	未達成	9件(×)		(21%)
達成	21件(○)	}	(79%)								
進展中	13件(△)										
未達成	9件(×)		(21%)								